見積合わせ案件

案 件 名	丹後・知恵のものづくりパーク内設置の機械器具(公益財団法人京都産業 21所有)に係る機械保険の加入
該当機器設置場所	京都府京丹後市峰山町荒山225 「丹後・知恵のものづくりパーク」
保険加入期間	平成30年3月1日~平成31年3月1日(1年間)
対象機器及び 保険料免責額	別添「機械保険加入仕様書」のとおり
見積書提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。
見積書提出期間	平成30年2月21日~平成30年2月26日
	9時から16時30分まで
	※郵送の場合、平成30年2月26日必着
見積書提出場所	公益財団法人京都産業21 北部支援センター
	〒627-0004
	京都府京丹後市峰山町荒山225
	「丹後・知恵のものづくりパーク」内
見積合わせ参加資格	① 見積書提出時において、京都府の指名停止を受けていないこと。
	② 京都府内に本店又は支店等の事業所を有すること。
	③ 保険業法第3条に規定する損害保険業免許の交付を受けていること。
質問等受付期限	平成30年2月23日 17時00分まで
	下記まで、電話又はファックスでお願いします。
担当	公益財団法人京都産業21 北部支援センター(担当:角谷)
	電話番号:0772-69-3675
	FAX:0772-69-3880
その他特記事項	保険業法第3条に規定する「損害保険業免許証(写し)」の提出を求める
	場合があります。

機械保険加入仕様書

公益財団法人京都産業21が所有する機械器具に係る機械保険の加入について下記のと おり定める。

記

- 1 対象機器 1 0機種(13台) 内訳は「機械保険加入機械一覧(免責額設定)」のとおり
- 2 保険加入期間 平成30年3月1日~平成31年3月1日(1年間)
- 3 保険対象機器総額(取得価格)

137, 521千円

内訳は「機械保険加入機械一覧(免責額設定)」のとおり

- 4 免責金額 「機械保険加入機械一覧(免責額設定)」のとおり
- 5 保険金支払対象
 - ① 損害額(再調達価格を限度)から免責額を差引いた金額
 - ② 臨時費用(損害額の10%、200万円を限度とする)
 - ③ 残存物取片付け費用(損害額の6%限度の残在実額)